

令和6年度「医療従事者向け権利擁護研修会」開催要領

1 目的

認知症高齢者や身寄りがなく支援を必要とする方（人とのつながりが無い、または薄いことにより日常生活に支障をきたす状況にある方）が増加傾向にあります。地域において自らの権利を守りながら生活をしていくためには、その方の多面的かつ多様性に富む暮らしを理解し、多角的な視点を持った意思決定支援を行う必要があります。

本研修では、事例検討を通して、本人、家族、親族にとって重要な役割を果たす多職種や地域支援者で話し合い、課題を共有し、解決策を考え、連携して取り組む“チームアプローチ”について学ぶことで、医療と介護、福祉における権利擁護支援の相互理解と連携促進を図るものです。

2 主催

北上市権利擁護支援センター（北上市福祉部長寿介護課）

北上市在宅医療介護連携支援センター（北上済生会病院）

3 日時

令和7年2月26日（水）午後6時から午後7時30分まで

4 会場

北上済生会病院 2階大会議室

5 対象者

- (1) 岩手県立中部病院、北上済生会病院、花北病院、北上駅前病院に勤める医療従事者
- (2) 市内診療所勤務で権利擁護支援に関わる医療ソーシャルワーカー

6 連携支援関係者

- (1) 北上市地域連携ネットワーク会議の委員
- (2) 地域包括支援センター職員

7 内容

- (1) 北上市の権利擁護支援事業の進捗状況（北上市権利擁護支援センター） 10分
- (2) 講義
演題：「意思決定支援と権利擁護」 30分
- (3) 事例検討（グループワーク）
テーマ：「専門職の、病院の、福祉の当たり前は、地域で暮らす人たちの当たり前なの？」 50分

8 講師

医療法人謙和会 荻野病院 イーハートゥ地域包括支援センター
管理者 統括主任 鈴木 智之 氏